

令和5年度 美馬市職員採用試験案内【専門人材通年採用枠】

〈行政事務・土木・建築〉

受付期間 令和5年4月13日(木)～令和6年1月5日(金)

(上記の受付期間内において、随時の申込みに対応します。)

1 職種区分・採用予定人数・業務内容・採用時期

| 職種区分 | 採用予定人数 | 業務内容(下記に関わらず人事異動により、他の分野の業務に従事する場合があります。) | 採用時期 |
|----------------|--------|--|-----------------------------------|
| 行政事務 (デジタル) | 若干名 | 地域情報化、デジタル・トランスフォーメーションの推進等情報関係業務を中心に、行政事務全般に従事(県内大学院への派遣研修あり) | 令和6年4月1日までの間で、市と最終合格者の協議により決定します。 |
| 行政事務 (会計) | 若干名 | 会計、税財務等の関係業務を中心に、行政事務全般に従事 | |
| 行政事務 (法務) | 若干名 | 法科大学院で身に付けた法律に関する知識を生かして、法務関係業務を中心に、行政事務全般に従事 | |
| 土 木 | 若干名 | 道路、河川、上下水道等に関する計画の作成や、設計、施工管理等の業務に従事 | |
| 建 築 | 若干名 | 施設の建築及び改修に関する計画の作成や、設計、施工管理、営繕等の業務に従事 | |

注1) 受験申込みは、上記の職種区分のうちいずれか一つに限り、申込み後は、職種区分の変更はできません。

注2) 採用後、業務上必要な資格を取得していただくことがあります。

注3) 本市が令和5年度に実施する他の試験区分において受験資格を満たす場合、当該試験に申込みことができます。(併願可)

2 受験資格

| 職種区分 | 受 験 資 格 | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|-----------|-----------|-------------|--------------|---------------|-----------------|-----------------|---------------------|---------------|-------------|---------------|--|
| 行政事務 (デジタル) | <p>平成元年4月2日以降に生まれ、民間企業等における情報、電算システム関係の<u>実務経験</u>[*]が3年以上あり、次の(1)又は(2)のいずれかを満たす人</p> <p>(1) 学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学又は高等専門学校の情報関係の学科を卒業(修了)していること</p> <p>(2) 申込み時点で、独立行政法人情報処理推進機構が実施する次の資格試験のいずれかに合格していること</p> <p>【指定する資格】</p> <table border="0"> <tr> <td>基本情報技術者試験</td> <td>応用情報技術者試験</td> </tr> <tr> <td>ITストラテジスト試験</td> <td>システムアーキテクト試験</td> </tr> <tr> <td>プロジェクトマネージャ試験</td> <td>データベーススペシャリスト試験</td> </tr> <tr> <td>ネットワークスペシャリスト試験</td> <td>エンベデッドシステムスペシャリスト試験</td> </tr> <tr> <td>ITサービスマネージャ試験</td> <td>システム監査技術者試験</td> </tr> <tr> <td>情報処理安全確保支援士試験</td> <td></td> </tr> </table> | 基本情報技術者試験 | 応用情報技術者試験 | ITストラテジスト試験 | システムアーキテクト試験 | プロジェクトマネージャ試験 | データベーススペシャリスト試験 | ネットワークスペシャリスト試験 | エンベデッドシステムスペシャリスト試験 | ITサービスマネージャ試験 | システム監査技術者試験 | 情報処理安全確保支援士試験 | |
| 基本情報技術者試験 | 応用情報技術者試験 | | | | | | | | | | | | |
| ITストラテジスト試験 | システムアーキテクト試験 | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクトマネージャ試験 | データベーススペシャリスト試験 | | | | | | | | | | | | |
| ネットワークスペシャリスト試験 | エンベデッドシステムスペシャリスト試験 | | | | | | | | | | | | |
| ITサービスマネージャ試験 | システム監査技術者試験 | | | | | | | | | | | | |
| 情報処理安全確保支援士試験 | | | | | | | | | | | | | |
| 行政事務 (会計) | <p>平成元年4月2日以降に生まれ、次の(1)又は(2)のいずれかを満たす人</p> <p>(1) 会計専門職大学院(専門職大学院設置基準(平成15年3月31日文科科学省令第16号)に規定する専門職大学院)を修了しているか、令和6年3月31日までに修了見込みであること</p> <p>(2) 学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学又は高等専門学校を卒業(修了)しているか、令和6年3月31日までに卒業(修了)見込みでありかつ申込み時点で市が指定する次の資格試験に合格していること</p> <p>【指定する資格等】</p> <p>日商簿記1級、税理士試験科目合格(必修2科目(簿記論・財務諸表論)のうちいずれか1科目)</p> | | | | | | | | | | | | |

| 職種区分 | 受 験 資 格 |
|--------------|---|
| 行政事務 (法務) | 平成6年4月2日以降に生まれ、法科大学院(専門職大学院設置基準(平成15年3月31日文科科学省令第16号)第18条に規定する専門職大学院)を修了しているか、令和6年3月31日までに修了見込みであること |
| 土 木 | 昭和59年4月2日以降に生まれ、民間企業等における土木関係の設計、施工管理等の <u>実務経験</u> [※] が平成30年4月以降に3年以上あり、次の(1)又は(2)のいずれかを満たす人 (1)学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学又は高等専門学校の土木関係の学科を卒業(修了)していること (2)申込み時点で、市が指定する次の資格試験のいずれかに合格していること 【指定する資格】 技術士(建設部門、上下水道部門)、一級土木施工管理技士、一級建設機械施工管理技士 |
| 建 築 | 昭和59年4月2日以降に生まれ、民間企業等における建築関係の設計、施工管理等の <u>実務経験</u> [※] が平成30年4月以降に3年以上あり、次の(1)又は(2)のいずれかを満たす人 (1)学校教育法に基づく大学、大学院、短期大学又は高等専門学校の建築関係の学科を卒業(修了)していること (2)申込み時点で、市が指定する次の資格試験のいずれかに合格していること 【指定する資格】 一級建築士、二級建築士 |

※ 実務経験とは、民間企業、官公庁、自営等において、雇用形態を問わず、常勤(一週間の正規の勤務時間数が30時間以上)として就業していた期間とします。

なお、連続して3か月を超えて実務に従事していない期間は実務経験から除きます。

次の①～④のいずれかに該当する人は、受験資格に関わらず、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 美馬市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ④ 日本国籍を有しない人

3 必要書類(内容を審査した上で、再提出を求める場合があります。)

| 職種区分 | 受験資格の別 | 書類の種類(エントリー時、必須) |
|------------------------------|--------|---|
| 行政事務 (デジタル) 土 木 建 築 | (1) | 「エントリーシート」、「職務経歴書」、最終学歴の「成績証明書」の写し |
| | (2) | 「エントリーシート」、「職務経歴書」、「指定する資格の取得又は試験の合格を証する書類」の写し(土木:第二次検査の合格書、建築:設計製図試験の合格書等) |
| 行政事務 (会計) | (1) | 「エントリーシート」、最終学歴の「成績証明書」の写し |
| | (2) | 「エントリーシート」、最終学歴の「成績証明書」の写し、「指定する資格の取得又は試験の合格を証する書類」の写し |
| 行政事務 (法務) | (1) | 「エントリーシート」、最終学歴の「成績証明書」の写し、及び就業経験がある人は「職務経歴書」 |

4 試験の方法

| 試験区分 | 職種区分 | 対 象 | 試験種類 | 試験の内容 | 試験時間 |
|-------|------|----------|--------------------------|--|-------|
| 第一次試験 | 全職種 | 全受験者 | 書類審査 | 登録された、「3 必要書類」に基づき書類審査をします。 | 55分程度 |
| | | | 基礎能力検査、パーソナリティ検査 (Web方式) | 基礎能力及び性格適性に関する検査です。(第一次試験に合格した場合、第二次試験における面接試験の基礎資料として活用します。) | |
| 第二次試験 | 全職種 | 第一次試験合格者 | 面接試験 (オンラインによる受験も可) | 「これまでやってきたこと」や「市職員としてやりたいこと」などについて質疑応答を行います。 | 20分程度 |
| 第三次試験 | 全職種 | 第二次試験合格者 | 面接試験 | 人物や識見等について「市職員として市民からの期待に応えることができるか」、「公務員として求められる適性を有しているか」などを総合的に評価します。 | 30分程度 |

5 試験日程・場所・合格発表

| 試験日程 | | | 場 所 | 合格発表 |
|-------|----------------------|-------------|------------------------|---|
| 第一次試験 | 基礎能力検査、 パーソナリティ検査 | (随時)都度、期間設定 | 受験者自宅等 | 申込専用サイトのマイページで受験者全員に通知するとともに、市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。 |
| 第二次試験 | 面接試験 | (随時)都度、期間設定 | 美馬市役所会議室 (又は受験者自宅等) | |
| 第三次試験 | 面接試験 | (随時)都度、期間設定 | 美馬市役所会議室 | |

6 受験申込

申込みについては、以下のとおりインターネットで行ってください。

| 申込方法 | インターネット申込み |
|------|---|
| 事前準備 | <p>■登録環境準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ パソコンまたはスマートフォン ・スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ・ウェブブラウザの推奨環境はGoogle Chromeの最新版です。 ・Internet Explorer及びMicrosoft Edgeでは不具合が発生し入力できない場合がありますのでその際は別のウェブブラウザを御利用ください。 ○「mima.i-tokushima.jp」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定 ・スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。 ・電子メールの設定不備や通信障害等については、市は一切の責任を負いませんので御注意ください。 ○ PDF ファイルを読むためのソフト <p>■顔写真のデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込み前3か月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きの本人と確認できるものがが必要です。 ・写真サイズの縦横比は4：3 ・登録可能なデータ形式は「. jpeg」、データサイズは最大3MB ・顔写真は本人確認のために使用する重要な資料ですので、写真館などで撮影された明瞭な写真を準備してください。 |



| 申込方法 | インターネット申込み |
|------|---|
| 事前準備 | <p>■添付ファイル「エントリーシート」、「職務経歴書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式は以下のホームページからダウンロードできます。 <p>○美馬市のホームページ内 (https://www.city.mima.lg.jp) の『行政情報』⇒『市政情報』⇒『職員』⇒『職員採用』⇒『専門人材通年採用枠』⇒『令和5年度美馬市職員募集【専門人材通年採用枠】について』</p> <p>○Word文書を編集可能な方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダウンロードしたWord文書の各欄に必要な応じて漏れなく入力してください。 ・入力文字サイズ等の軽微な変更は可能ですが、入力欄の削除及びページ数の変更等の様式改編は禁止します。 <p>○Word文章を編集できない方</p> <p>(1)ダウンロードした様式をA4サイズに印刷し、必要に応じて漏れなく記入</p> <p>(2)スキャナーを利用して、「3 必要書類」の受験資格の別に従い、エントリー時に必須の登録用書類をPDF ファイルまたはWord文書により作成</p> |
| 申込手順 | <p>(1)以下のホームページから申込専用サイトへ接続しメールアドレス等を事前登録</p> <p>○美馬市のホームページ内 (https://www.city.mima.lg.jp) の『行政情報』⇒『市政情報』⇒『職員』⇒『職員採用』⇒『専門人材通年採用枠』⇒『令和5年度美馬市職員募集【専門人材通年採用枠】について』</p> <p>(2)仮登録完了のメールを受信した後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で「エントリー」から受験者情報（顔写真データ、事前準備(2)で作成したエントリー時に必須の登録用データを本登録）</p> <p>(3)本登録完了メールを受信し受験申込完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本登録後24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、申込みができていない可能性が高いので、美馬市役所企画総務部秘書人事課にお問い合わせください。 ・本登録完了後に内容の不備等があればメールにて連絡します。 |
| 受付期間 | <p>令和5年4月13日(木) 午前9時～ 令和6年1月5日(金) 午後5時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。 ・受付期間中は、24 時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがあります。あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので御注意ください。 |

注4) 受付期間中に 本登録を完了した人のみが第一次試験を受験することができます。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録された上で採用します。
- (2) 受験資格がないこと、又は受験申込の入力事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) 各専門職大学院の修了を受験資格とする場合に、修了を確認できなければ採用されません。

8 勤務条件・給与(令和5年4月1日現在)

(1) 行政事務、土木、建築の初任給の基準

初任給は、学歴や採用前の職歴等を勘案の上、決定されます。以下の例は、職務経験年数の全てが採用後の本市の職務に直接役立つと認められる場合の例です。

例(行政事務、土木、建築)

令和5年4月1日の年齢30歳、大学(四年制)卒業後8年の職務経験を有する人 ⇒ 226,300円

(2) 諸手当: 通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当など

期末勤勉手当(ボーナス:年2回)が支給要件に応じて支給されます。

(3)昇給:年1回

(4)勤務時間:午前8時30分から午後5時15分まで(1日:7時間45分)

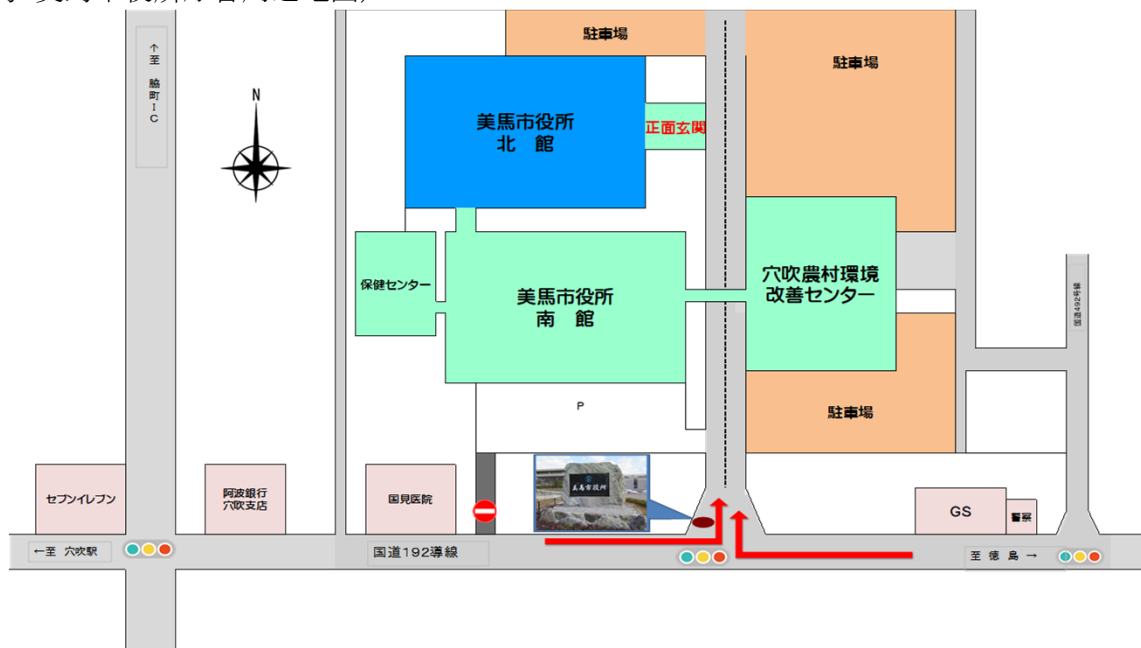
(5)休日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

(6)休暇:年次有給休暇 年間20日付与(令和5年4月1日付け採用者の採用1年目は15日)
このほかに特別休暇、育児休業制度などがあります。

(7)研修:自主研修、職場研修、県自治研修センター研修、市町村アカデミー、県派遣研修、自治大学校研修 他

9 問い合わせ先

(参考:美馬市役所庁舎周辺地図)



美馬市役所企画総務部秘書人事課
〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地
TEL(0883)52-8006
FAX(0883)53-9919
E-mail:hisyo@mima.i-tokushima.jp
美馬市ホームページアドレス <https://www.city.mima.lg.jp/>